

公安委員会	平成24年度税制改正要望について	平成23年9月22日
説明資料No. 1		総務課

1 要望事項

下記の軽油引取税（地方税）の課税免除の特例（平成23年度までの時限）について、3年間の延長を要望。

(1) 警察用船舶の動力源（免除額 約1億1,200万円）[担当:会計課、地域課]

- 地方税法上、船舶の動力源に供する軽油の引取りは免税。
- 警察では、水上警察活動用船舶（169隻）の燃料が対象。

(2) 警察通信施設の非常電源（免除額 約50万円）[担当:情報通信企画課]

- 地方税法上、公用施設の電源等の用途で政令で定めるものに供する軽油の引取りは免税。
- 同法施行令が「警察の用に供する電気通信設備の電源の用途」を定めており、停電の際に通信を維持・確保するための非常用電源装置の燃料が対象。

(3) 自動車教習用車両の動力源（免除額 約1,500万円）[担当:運転免許課]

- 地方税法上、政令で定める事業を営む者が事業場において使用する機械の動力源等の用途に供する軽油の引取りは免税。
- 同法施行令及び施行規則により、道路交通法上の指定自動車教習所（全国50校）の施設内において、技能教習に使用する車両の燃料が対象。

2 経緯

- 軽油引取税は、道路に関する費用に充てる目的税とされ、道路の使用と直接関係のないものは課税免除されていた。
- 平成20年5月の道路特定財源の一般財源化に伴い免税措置が見直され、警察関係3項目については当面の措置として3年間の時限で課税免除。
- 平成22年度税制改正大綱では、「租税特別措置の見直しに関する基本方針」として、
 - ・ 期限の定めのある政策税制措置は、期限到来時に廃止。
 - ・ 合理性、有効性、相当性が明確に認められる措置に限り、3年以下の期限を付して存続を検討。
 とされた。

3 政策評価の実施

前記の税制改正（要望）について、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づいて実施した事前評価の概要は別紙のとおり。

(※ 別紙省略)

公安委員会
説明資料No. 2

犯罪被害者等給付金の裁定(兵庫県)に対する
審査請求事案の審理状況及び裁決について

平成23年9月22日
給与厚生課

(略)

公安委員会

オウム真理教犯罪被害者等給付金の裁定に対する

平成23年9月22日

説明資料No.3

審査請求事案の審理状況及び裁決について

給与厚生課

(略)

公安委員会

警察庁長官に対する開示請求の決定

平成23年9月22日

説明資料No. **4**

について(行政機関情報公開法関係)

総務課

(略)

1 概要

「平成24年度予算の概算要求組替え基準」が9月20日（火）に閣議決定された。

2 主な内容

(1) 概算要求枠

ア 各省庁は、経費を、義務的経費（人件費及び法令等により支出義務が定められた経費等）及び「その他の経費」に区分し、それぞれ以下の計算により算出された額の範囲内で要求する。

(ア) 義務的経費については、平成23年度当初予算における義務的経費に相当する額に、特殊要因として人件費に係る平年度化等の増減及び国際通貨基金・世界銀行年次総会の開催に必要な経費等を加減算した額

(イ) 「その他の経費」については、平成23年度当初予算における「その他の経費」に相当する額に、100分の90を乗じた額

イ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費については、「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って、所要の額を要求する。

(2) 要望

各省庁は、平成23年度当初予算における「その他の経費」に相当する額と、(1)ア(イ)との差額の1.5倍の範囲内で要望を行うことができる。

(3) 日本再生重点化措置

ア 要望された経費に係る予算の重点化の取組として、7,000億円規模の「日本再生重点化措置」を実施し、「地域活性化」や「安心・安全社会の実現」等に資する分野に重点配分する。

イ 「日本再生重点化措置」による予算配分の重点化や予算編成過程での重要課題の検討のため、予算編成に関する政府・与党会議を設置する。

ウ 「日本再生重点化措置」による予算の配分については、同会議の議論を受けて、最終的には総理大臣が決定する。

1	総額	272,363百万円	
	（平成24年度概算要求額	234,796百万円	）
	平成24年度要望額	16,541百万円	
	東日本大震災復旧・復興対策経費	21,026百万円	
	（参考）		
	平成23年度当初予算額	245,104百万円	
2	重点項目に係る要求・要望額		
	(1) 治安水準の更なる向上のための総合対策の推進	15,402百万円（23年度	14,573百万円）
	ア 犯罪が起きにくい社会づくりの推進	1,309百万円（23年度	1,278百万円）
	イ 客観証拠重視の捜査のための基盤整備	9,753百万円（23年度	8,989百万円）
	ウ 被害者支援の充実	2,457百万円（23年度	2,618百万円）
	エ サイバー空間の安全確保の推進	1,883百万円（23年度	1,688百万円）
	(2) 組織犯罪対策の推進	4,786百万円（23年度	4,109百万円）
	(3) テロの未然防止と緊急事態への対処態勢の強化	5,373百万円（23年度	3,073百万円）
	(4) 安全・快適な交通環境実現のための施策の推進	18,102百万円（23年度	18,476百万円）
	(5) 警察基盤の充実強化	37,809+ α 百万円（23年度	33,464百万円）
	ア 人的基盤の充実強化	522+ α 百万円（23年度	558百万円）
	イ 装備資機材・警察施設の整備充実	37,287百万円（23年度	32,906百万円）
	(6) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた各種施策の推進	21,026百万円（	新規）
3	組織改正		
	府令事項の新設6、国家公安委員会規則事項の新設1を要求 （別紙「平成24年度組織改正要求項目」のとおり）		
4	その他		
	大阪府警察及び神奈川県警察への副本部長の設置のため、既存の地方警務官ポストの振替を要求		

1 開催の趣旨

犯罪被害者支援に携わる警察、関係機関及び民間団体等における知見・技能の向上と連携を強化するとともに、広く国民に犯罪被害者支援への理解と共感の気運の増進を図る。特に、本年は、犯罪被害給付制度発足・犯罪被害救援基金設立30年、民間被害者支援団体誕生20年を迎える記念として、「犯罪被害者支援の過去・現在・未来」をテーマに、これまでの取組みを振り返るとともに、今後の被害者支援の在り方等を検討する。

※ 参加者～約600人

(都道府県警察、国・地方の行政機関、民間被害者支援団体、被害者学研究者、弁護士、精神科医・臨床心理士など)

2 日時

平成23年9月30日(金) 10:30～18:00

3 会場

東京商工会議所 東商ホール(東京都千代田区丸の内3丁目2番2号)

4 主催

警察庁、認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク
日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害救援基金

5 来賓

国家公安委員会委員長、日本弁護士連合会会長

6 主な内容

(1) パネルディスカッション

- ① 「犯罪被害者の歩み」
- ② 「被害者支援と地域社会における連携」

(2) 基調講演

- ① サンディ・カパルディ(ペンシルバニア大学不安障害治療研究センター サイコセラピスト)
「被害者支援の展望(米国の歩み)(仮)」
- ② チョン・ユミ(大韓民国法務部人権局 検事)
「被害者支援の展望(韓国の歩み)(仮)」

1 事案の概要

三菱重工業(株)では、8月中旬に同社サーバが不正プログラムに感染している可能性を認知し、詳細調査した結果、本社を含む複数の事業所のサーバやパソコンが不正プログラムに感染していることが判明した。

同社では、不正プログラムの感染による情報流出の有無を含め、引き続き調査を実施するとともに、警視庁に相談している。

2 警察の対応

同社からの相談を受け、警視庁において、被害拡大防止のための技術的措置や必要な対応について指導するとともに、情報収集中。

3 警察のサイバーインテリジェンス対策

警察と情報窃取の標的となるおそれのある約4,000の事業者等とで構成する「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」等を通じ、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃事案に係る情報を集約し、実態解明に努めるとともに、情報を分析し、事業者等に注意喚起することにより、被害の未然防止を図る。

1 事案の概要

平成23年3月3日から5日にかけて、韓国政府機関等40のウェブサーバに対し、サイバー攻撃（DDoS攻撃）が行われ、一部のウェブサイトの閲覧に支障が生じたもの。

韓国当局は、所要の捜査の結果、平成21年7月に発生した米韓サイバー攻撃事案と同一犯（北朝鮮）による犯行と発表した。

（注）DDoS攻撃：攻撃目標のサーバに対して、複数のサーバやパソコンから同時に大量のデータを送り付け、その機能を停止させる電子的攻撃。

2 韓国当局と連携した警察の対応

(1) 攻撃元の捜査

- 攻撃指令サーバとみられる4つのIPアドレスについて、我が国所在のものとして、韓国当局からICPOを通じ、捜査協力要請があったもの。
- 警察が所要の捜査を行った結果、3台のコンピュータは攻撃の踏み台となっていた可能性が高いことが判明。うち2台からは、外部のIPアドレスと不審な通信を行う不正プログラムが検出された。
- 踏み台となっていたコンピュータのうち1台は、個人が家庭用に使用していたパーソナル・コンピュータが、何者かに攻撃指令サーバとして仕立てられ、サイバー攻撃を敢行していたとみられる。

(2) 韓国当局との連携

- 韓国当局との協議の結果、国境を越えて敢行されるサイバー攻撃への対応については、海外の捜査機関との連携が不可欠であり、攻撃者の追及に係る緊密な捜査協力等、連携を強化することで合意。

3 情報セキュリティ対策に係る広報啓発活動の推進

本件では、事業者等がサーバとして使用しているコンピュータだけでなく、家庭用のパーソナル・コンピュータも攻撃者に利用されていたことから、企業・業界団体等のみならず、個人利用者に対しても、本事案を踏まえた注意喚起を行うとともに、ウイルス対策ソフトの適切な導入等の情報セキュリティ対策に関する広報啓発活動を推進。

1 被害状況（9月21日現在。以下同じ。）

死者：15,799人、行方不明者：4,041人、負傷者：5,927人

2 警備体制

- これまでに全ての都道府県警察から約74,300人の警察官を派遣。
- 約5,600人体制で災害警備活動を実施中。
 - ・ 自県部隊：約3,600人（岩手、宮城、福島）
 - ・ 派遣部隊：約2,000人（岩手約590人、宮城約620人、福島約790人）

3 これまでの特別派遣部隊の数等

県別	岩手県	宮城県	福島県	合計
特別派遣人員	約23,700人	約30,100人	約20,500人	約74,300人
人・日(延べ)	約214,600人	約267,300人	約181,400人	約663,900人

※ 9月22日（発災後196日目）、阪神淡路大震災における特別派遣日数に並ぶ。阪神淡路大震災の特別派遣延べ人員は、約426,500人。

4 主な災害警備活動**○ 行方不明者の捜索活動**

岩手県警察では約190人（うち特派約160人）、宮城県警察では約70人（自県のみ）、福島県警察では約30人（自県のみ）の態勢で捜索活動を継続。

○ 福島第一原子力発電所周辺における活動

・ 特別派遣部隊約250人体勢で警戒区域（4月22日設定）内への立入禁止措置を徹底させるための検問を継続。

※ 9月19日から、警戒区域内への2巡目となるマイカー利用による住民の一時立入りを開始。

・ 6月2日以降、特別警備隊（約220人）を編成し、計画的避難区域を中心に、警戒区域及び緊急時避難準備区域を含む地域を活動範囲として重点パトロール等を継続。

○ 身元確認

警察官約120人体制で遺体の見分、身元確認を実施。これまでに約14,700体の遺体の身元を確認（収容された遺体の約93%）。

○ 防犯、犯罪取締り及び被災者支援

地域警察特別派遣部隊を3県に派遣し、パトロールカーによる警戒・警ら活動を実施。特別機動捜査派遣部隊を3県に派遣し、機動力を活かした警戒・警ら、犯罪多発地域等におけるよう撃捜査、事件発生時の初動捜査を強化。震災に便乗した詐欺、悪質商法等の取締りや広報啓発を強化。特に、仮設住宅においては、地域のコミュニティから離れ孤独を訴える被災者も見られることから、地元県警及び地域警察特別派遣部隊が戸別訪問や付近のパトロールを実施。

（具体例）

- ・ 宮城県警察では、入居者を地域防犯サポーターに委嘱（8/31現在、17地区35名）。仮設住宅周辺の見回り、要望の取り次ぎ、不審者の出入りの警戒などが行われている。
- ・ 福島県警察相馬署では、被災地域の安全・安心を確保するため、津波で流失した駐在所の管内に「移動交番」を開設（9/14）。